

発議第15号

透明性のある政治資金制度を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和6年12月13日提出

提出者	松伏町議会議員	吉	田	俊	一
賛成者	松伏町議会議員	高	野	祐	大
賛成者	松伏町議会議員	鈴	木		勉

松伏町議会議長 田口義博様

透明性のある政治資金制度を求める意見書

政治の公平性と透明性を確保し、国民の信頼を取り戻すためには、企業や団体による政治献金を全面的に禁止することが不可欠である。企業や団体献金は、その性質上、政治への過剰な影響をもたらし、政策が国民全体の利益よりも特定の団体や企業の利益に偏る可能性がある。

すべての国民が政治に平等に参加し、公正な政策決定が行われる環境を整えるために、以下の措置を速やかに講じることを政府に強く求める。

記

1. 企業・団体献金の全面禁止

政治の信頼性を高め、国民が安心して政治に参加できる社会を実現するため、すべての企業および団体による政治献金を禁止する法制度を速やかに制定すること。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年12月13日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
総務大臣	村上	誠一郎	様